



日本高野連発第22-0102号
令和5年2月17日

都道府県高等学校野球連盟
会長、理事長、専務理事、代表理事 殿
加盟校野球部 責任教師 殿

公益財団法人 日本高等学校野球連盟

会 長 寶



「ベースボール5」の大会参加について

今般、一般財団法人全日本野球協会から高校野球部員ならびに野球部指導者の「ベースボール5」(2026年のユースオリンピックから公式種目に追加される)の大会参加についての問い合わせがあり、当連盟で審議した結果、下記の通りとします。

また、高等学校体育連盟種目などの野球部団体以外の競技については、従来の考え方通り、大会参加は認めていますので、併せて、貴連盟加盟校への周知徹底をお願いいたします。

なお、軟式野球部・硬式野球部の取扱いについては、従来通り、大会参加者資格規程によるものとします。通信制、定時制、単位制、高等専門学校、特別支援学校、外国人学校、中等教育学校野球部の取扱いについては、従来通りとします。

※ <https://www.baseball5.jp> 「Baseball5 日本代表オフィシャルサイト」

※ 日本学生野球憲章 第15条 (他の野球団体との関係)

「部員、指導者および学生野球団体の役員は、学生野球団体を構成員とする野球団体以外の野球団体の構成員となることができない。ただし、日本学生野球協会の承認を得た場合はこの限りではない。」

記

<ベースボール5>

1. 野球部員ならびに野球部指導者の個人参加は、認める。
2. 野球部としてのチーム参加（構成メンバーが全員、同校野球部員）は、認める。
3. 大会等に参加する場合は、当該都道府県高等学校野球連盟へ別紙大会参加届（大会開催要項を添えて）を提出ください。
4. 大会参加届が提出された場合、都道府県高等学校野球連盟は、当連盟へファックスまたはメール（PDF）にて報告をお願いします。

<野球団体以外>

1. 野球部員の大会参加は、認める。

以 上